

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
南宇和森林組合	1500005006742	愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲1534番地1	R6.2.19 ~ R6.3.18 (1ヶ月)	指名停止等措置要領別表第2第15号(不正又は不誠実な行為)	南宇和森林組合は、令和5年5月、愛媛県南宇和郡愛南町内の山林での作業中において、作業員が4日以上休業する労災事故が発生したにもかかわらず、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったとして、同年12月21日、同組合及び組合参事が労働安全衛生法違反により罰金の略式命令を受け、その刑が確定した。
株式会社山彦	2080401005596	静岡県浜松市東区豊町2258番地	R6.2.2 ~ R6.3.1 (1ヶ月)	指名停止等措置要領別表第2第16号(不正又は不誠実な行為)	株式会社山彦の代表取締役は、令和3年11月18日に浜松簡易裁判所において、刑法第204条に規定する傷害罪により罰金刑の判決を受け、令和3年12月7日にその刑が確定した。
三愛物産株式会社	4180001036063	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目17番10号	R6.2.2 ~ R6.4.1 (2ヶ月)	指名停止等措置要領別表第2第8号イ(公契約関係競売等妨害又は談合)	三愛物産株式会社の岐阜支店長は、岐阜県山梨市が令和3年6月に発注した高富水源地区にある配水ポンプ制御盤の更新工事の指名競争入札をめぐる、市水道課課長補佐に自社に有利な指名業者選定案をさせた上、決定した指名業者を救ってもらい落札し公正な入札を妨害したとして、令和5年11月29日、公正入札競売等妨害の疑いで岐阜県警に逮捕された。
古郡建設株式会社	4030001086536	埼玉県深谷市稲荷町2丁目10番6号	R6.1.31 ~ R6.2.29 (1ヶ月)	指名停止等措置要領別表第2第15号(不正又は不誠実な行為)	古郡建設株式会社の使用人は、深谷市発注の血沼浄水場更新工事で発生した事故において、熊谷労働基準監督署長に虚偽の報告をしたとして、令和5年11月13日、労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けた。
蜂谷工業株式会社	7260001005412	岡山県岡山市北区鹿田町1丁目3番16号	R6.1.31 ~ R6.8.30 (7ヶ月)	指名停止等措置要領別表第2第13号(建設業法違反)	蜂谷工業株式会社は、経営事項審査において資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共工事発注者がその結果を複数年度の資格審査に用いたことが、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、令和5年11月28日に中国地方整備局長から監督処分(営業停止45日間)を受けた。 また同日、建設業法第26条の規定に違反して資格要件を満たさない者を主任技術者及び監理技術者として工事現場に配置していたことが、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、中国地方整備局長から監督処分(営業停止22日間)を受けた。 さらに同日、建設業法第15条第2号の規定に違反して資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していたことが、同法第28条第1項本文に該当すると認められるとして、中国地方整備局長から監督処分(指示)を受けた。
株式会社麦島建設	5180001009480	愛知県名古屋市中区昭和区鶴舞2丁目19番10号	R6.1.31 ~ R6.3.30 (2ヶ月)	指名停止等措置要領別表第2第8号イ(公契約関係競売等妨害又は談合)	株式会社麦島建設の長野営業所長は、長野県木曾郡南木曾町の教育委員会が令和3年7月に行った、妻籠町並み交流センターの建設工事の指名競争入札をめぐる、同町の職員から最低制限価格を聞き取り落札し、公正な入札を妨害したとして、令和5年11月9日、木曾福島簡易裁判所に略式起訴され、同年11月21日までに罰金50万円の略式命令を受けた。
株式会社久米設計	3010601021886	東京都江東区潮見2丁目1番22号	R6.1.10 ~ R6.3.9 (2ヶ月)	指名停止等措置要領別表第2第8号イ(公契約関係競売等妨害又は談合)	宮崎県串間市が発注した市消防庁舎新築工事における設計業務の入札をめぐる、株式会社久米設計の九州支社長が公契約関係競売入札妨害の容疑で令和5年11月16日、宮崎県警に逮捕された。
株式会社サトー	1013201018494	東京都港区芝浦3丁目1番1号	R5.12.22 ~ R6.2.21 (2ヶ月)	指名停止等措置要領別表第2第13号(建設業法違反)	株式会社サトーは、岡山県岡山市内の工事外9件の工事において、直接的雇用関係のない出向者を主任技術者として配置した。 このことが、建設業法第26条第1項に違反し、第28条第1項第2号及び同条第3項に該当するとして、令和5年10月31日、東京都知事から監督処分(営業停止22日間)を受けた。
株式会社南洋開発ホールディングス	5170001010290	和歌山県日高郡由良町大字里376番地の10	R5.12.1 ~ R6.3.31 (4ヶ月)	指名停止等措置要領別表第2第13号(建設業法違反)	株式会社南洋開発ホールディングスは、専任技術者が常動しているかのように装い、虚偽の内容を記した建設業許可申請書を和歌山県に提出し、建設業許可の更新を受けたとして、代表取締役を含む2人が建設業法違反の疑いで令和5年9月29日に和歌山県警に逮捕された。